

探究的な学びを中核とした「学びの変革」カリキュラム研究開発事業

義務教育指導課

1 趣旨

新たな価値を創造する資質・能力の育成に向けて、先導的モデル地域を指定し、探究的な学びを中核にしたカリキュラムを開発・実践、その成果を検証、普及する。

2 概要

- (1) 6地域（中学校区）を「探究的な学びを中核とした「学びの変革」カリキュラム研究開発先導的モデル地域（以下、先導的モデル地域と記す）」に指定し、探究的な学習等を行う総合的な学習の時間を軸としたカリキュラムの開発・実践に取り組む。なお、指定期間は、原則として2年間とする。
- (2) 先導的モデル地域としての特色（「探究×〇〇」）を設定し、児童生徒にとって充実した活動を通して、新たな価値を創造する資質・能力の育成を実現する探究を生み出すカリキュラム及び総合的な学習の時間の単元を開発・実践する。
- (3) 先導的モデル地域は、県教育委員会が実施する連絡協議会へ参加したり、各校が選定する全国の先進的な地域・学校を視察したりすることで、研究の推進を図る。
- (4) 先導的モデル地域の各学校は、次のことに取り組み、その成果を県教育委員会に報告する。
 - ア 新たな価値を創造する資質・能力の育成に向けて、独自のカリキュラム・マネジメント（「探究×〇〇」を軸としたもの）に取り組む。
 - イ 新たな価値を創造する資質・能力の育成に向けて、PBL（プロジェクト型学習）の考え方を参考に、総合的な学習の時間の単元計画を開発・実践する（各学校が、事業1年目、2年目にそれぞれ1単元以上開発・実践）。
 - ウ 研究成果の普及に向けて、県内全域を対象とした授業研究会（2年目）を実施する。
 - エ 研究成果の普及に向けて、県教育委員会が実施する研修等において授業公開や実践発表を行ったり、実践を紹介するための資料を作成したりする。
- (5) 先導的モデル地域は、各学校が定めた方法により研究成果の普及に努める（各学校のホームページによる研究成果の公開、市町の「学びの変革」推進協議会における実践報告等）。

3 加配教員について

- (1) 加配教員を、域内の中学校に1名置く。ただし、中学校区に複数の小学校があり、小小連携が必要な場合は、希望により中学校に加えて小学校に1名の加配教員を置く。
- (2) 加配教員は、「研究推進リーダー」として次の業務を担当する。
 - ア 探究的な学習の質を高めるための総合的な学習の時間を中核にしたカリキュラムの作成・活用や成果の普及に向けた、研究体制の確立や研究計画の立案・評価・改善の中心的役割を担う。
 - イ 先導的モデル地域内の学校を対象とした総合的な学習の時間の授業研究（年1回以上）や県内全域を対象とした授業研究会（2年目）を企画・運営する。また、他の先導的モデル地域の授業研究会に参加する。
 - ウ その専門性を向上させるため、県教育委員会が主催する先導的モデル地域連絡協議会（年2回）に参加したり、全国の先進的な地域・学校への視察をしたりする。
 - エ 研究の改善・充実や先導的なモデル地域外への普及を意識し、成果や課題の整理や蓄積を行う。

4 教育委員会の役割

(1) 市町教育委員会はこの取組を推進し、成果を普及させるために、次のことを行う。

ア 県教育委員会が行うこの取組の推進及び成果の普及に協力する。

イ この取組による実践的な研究の成果と課題、研究推進計画等の検証及び域内外への普及を行う。

(2) 県教育委員会はこの取組を推進し、成果を普及させるために、次のことを行う。

ア 各先導的モデル地域の取組の推進、質の向上を目指し、先導的モデル地域連絡協議会（年2回）を行う。

期	時期	主な内容	対象
第1期	9～12月頃	理論研修・実践交流・授業公開 等	校長 研究推進リーダー
第2期	2月	実践発表・グループ別協議 等	各小学校等の研究担当教員 市町教育委員会担当者

イ 各先導的モデル地域に対し、定期的・継続的に訪問し、学校が資質・能力の視点から既存のカリキュラム等を見直し、探究的な学習等を実践し、その成果を検証できるよう、重点的な訪問指導を行う。

ウ 効果的な取組について、他の先導的モデル地域への情報提供及び県内への普及を行う。

エ ホームページ等を開設し、各先導的モデル地域の成果の普及を行う。